

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

1、子育て、学校及び社会教育に関する事項についてを議題といたします。

(1) 旭川市いじめ問題再調査委員会調査活動経過の報告について、この件については、8月23日の委員会において、理事者から報告を受けたところであり、質疑については、本日、8月30日に行うこととしたところであります。

この間、品田委員、駒木委員、中村みなこ委員、横山委員から発言する意向が示されております。発言順については、大会派順で行うこととし、発言場所は質疑席で行うことによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○高花委員長 それでは、そのように実施することといたします。

それでは、品田委員、質疑席への移動をお願いいたします。

御発言願います。

○品田委員 おはようございます。粛々としていうか、淡々と進めていきたいと思えます。ようやく涼しくなってよかったですけれども、明日また33度を超えるということで、また、子どもたちがクーラーのない学校で、非常に暑い思いをするのか、また、教育委員会のほうで対策を考えてくださっているのか、その辺もちょっと気になる場所ですけれども、取りあえず今日は、旭川市いじめ問題再調査委員会調査経過の報告について質問を進めていきたいと思えます。

まず、最初に確認させていただきたいと思えます。再調査委員会の諮問事項は、いじめの認定の再検証、いじめと死亡との関連性の再検証、学校及び市教委の対応についての再検証と再発防止策の提言ということによろしいでしょうか。再発防止策の提言については、旭川市いじめ防止等対策委員会の調査報告書にも掲載されておりますが、そのことも再検証し、再度、提言を求めるということですね。

○竹内子育て支援部次長 いじめ問題再調査委員会への諮問事項につきましては、ただいま委員のほうからございました3点でございます。3点でございますが、さきのいじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査も、現在行われております。第30条第2項に基づく再調査も、いずれも、いじめの重大事態についての真相解明と再発防止のために行うものでありまして、制度的にどちらが優位ということではなく、再調査により再発防止策につきましても、さきの結果を補完することとなります。

○品田委員 やっぱり、どちらが優位ということではないということですけども、再検証し再提言を求めるところでは、少し、再調査委員会のほうに重きが置かれるのかなという受け止めになります。次に進みたいと思えます。

2月7日の内容で、対策委員会との面談というのがあります。3月1日、対策委員会より資料受領とありますが、再調査委員会には、調査に入る前に、これまでの資料は全部提供されていたかと思っていたのですが、引き継いでいない他の資料があったということでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 さきの対策委員会からは、再調査委員会が設置された際に

調査関係資料一式を受領しております。また、再調査開始後の対策委員会メンバーとの面談後に、資料の提供を受けております。

○品田委員 打合せなどのときに、メモ等も含め、何かあったらということで、さらに出てきたものがあるのかと思います。

次に移りますが、3月11日の内容で、遺族への調査協力依頼の文書送付とあります。概要では、調査資料の提供を依頼した、次回委員会での代理人による意見開陳を依頼したとあります。そして、第4回委員会において、遺族代理人意見開陳の概要では、意見書として、さきの調査報告書への遺族の指摘事項を整理した資料の提供を受け、その概要について代理人より説明を受けると、さらに、調査資料の提供を受けたとあります。委員の皆様には、調査に入る前に、これまでの資料は提供されていたのではなかったのかと思っていました。遺族の指摘事項を整理した資料の提供、調査資料の提供を受けたとありますが、これまで提出されていなかった新たな資料という認識でよろしいでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 報告にありますとおり、今回の調査の中で、資料の提供を依頼し、提供を受けたものであります。

○品田委員 新たな資料には、対策委員会では提出していただけなかった、いじめと死亡との関連性の再検証に必要な医療記録等も含まれるのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 資料の内容についてはお答えできません。

○品田委員 3月11日の遺族への調査協力依頼の文書送付、5月11日の聴取協力依頼の文書発送作業は事務局が担ったのですか。また、それぞれの文書案の作成については、どのように作成されたのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 調査における方針ですとか、活動の内容については、全て再調査委員会の委員の間で協議し決定するものであり、事務局はその事務補助として、委員会の指示の下、文書発送などを行っております。

○品田委員 聴取協力依頼の文書を発送後、某団体、個人に連絡調整を依頼したい旨の回答をした人が複数名いて、委員会からはその要望は聞き入れられないと返信があったというSNSでの発信がありました。その方たちからの協力は得られたのでしょうか。また、保護者以外の立会いを求め人がほかにもいたのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関することですので、お答えできません。

○品田委員 それでは、5月に関係校の校長を訪問、協力を依頼とありますが、当時の校長でしょうか。それとも、現在の校長でしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 学校への協力依頼ということになりますので、現在の校長になります。

○品田委員 関係校ということでしたので、在籍していたX中学校かと思っただけの質問でした。訪問した委員の人数も書かれていないのですけれども、当時の教職員、関係者が在籍している学校の校長ということで、複数校にわたっている可能性もあるということですね。関係生徒についての聴取協力依頼は、何通発送し、応じると回答が来たのは何人からでしたか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関することですので、お答えで

きません。

○品田委員 同じ答弁になるかなと思いますが、6月の現地視察とはどこに行かれたのでしょうか。また、教員に聴取とありますが、何人に聴取されたのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関するものでありますので、お答えできません。

○品田委員 では、7月に再調査報告書目次案について検討とありますが、生徒への聴取に取り組む前に、報告書目次案というものを検討するものなののでしょうか。調査前に結論が出ていると取られかねないのではないかと懸念が生じます。また、遺族や市長への経過報告、報道対応について協議しておりますが、生徒への聴取が軽視されている感じがします。聴取前ですよ。生徒への聴取に重きを置いていないのは、対策委員会の調査で足りているということでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 一般的なお話ですけれども、諮問を受けた際に、その趣旨を踏まえて調査、協議を進めていく中で、結論や内容に至る前の論点整理で目次を整理することはあるかと思いますが、今回の報告の中のものにつきましては、継続中の調査内容に関するものでありますのでお答えできません。

○品田委員 再調査委員会は月に1、2回は会合等をし、3回のときもありましたね、精力的に調査をいただいていることは、本当によく分かりました。

しかし、調査終了が2024年度以降に長引く見通しになったという報道もあります。その要因は何でしょうか。また、報告書提出のおおよそのめどは示されたのでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 現時点において、再調査委員会からの調査スケジュール、それから期間につきまして、公表されているものはございません。

○品田委員 再調査委員会の委員には、児童問題、いじめ問題に精通され、いじめ事案の調査経験も豊富な方に就任していただいたと聞いております。対策委員会は1年4か月の調査で、しかも全部、一からの全面調査で、アンケート等の集約まで自分たちで行って取り組んできました。本当に大変だったと、改めて、その労苦に感謝したいと思います。しかし、その対策委員会は、大変調査が遅いと多くの方から批判にさらされました。その筆頭は今津市長でした。調査が始まって8か月頃から、並行調査に何度も言及し、そして、再調査についても言及してきたと思います。対策委員会をおとしめるとも言える行動や発言をしてきたというふうに思います。その今津市長が再調査のめどとして上げた期間は、1年から1年半でした。今回の報告を受けて、今津市長から再調査委員会に質問や促進を要請する言葉は発せられたのでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 今回の報告につきましては、昨年12月の調査開始から現時点までの調査の活動経過について報告されたものでありまして、今後の見通しが示されたわけではありませんので、市長からこれに対する質問や要請などはございません。

○品田委員 今回の報告はあくまでも、市長への調査の活動経過報告ということですが、マスコミからの要望もあって、記者会見に臨むためにつくられたとも思います。対策委員会がこうした経過報告を出さなかったため、調査はしているが何をしているか分からなくて、余計、批判にさらされたこともあって、その反面教師ということですか、今回の報告が出されたとも思います。委員の委嘱をして、第1回委員会が開かれてから7か月、調査が長引いた場合、調査報告が出される前に、今回のような活動報告が今後も出される予定はあるのでしょうか。もしくは、対策委員会で

行った中間報告説明会のようなことは予定されているのでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 今後も、今回のような調査活動経過の報告はなされることもあろうかと思いますが、再調査委員会では、中間報告は基本的に想定されておりません。

○品田委員 再調査委員会ということで、最終的に結論を報告されるということですね。それしかもうないという、調査活動経過の報告はあったとしても、中間報告はないということですね。分かりました。今回の調査活動経過報告は、節目の報告ということですね。もっとお示しいただくことがあるかと思って、質問することにしましたけれども、あくまでも調査活動経過報告ということでした。

今後の調査が順調に進むことを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○高花委員長 次に、駒木議員。

御発言願います。

○駒木委員 旭川市いじめ問題再調査委員会調査活動経過の報告について、質問をさせていただきます。

まず、改めて今回、再調査委員会による調査の実施を判断した経過についてお聞きします。再調査を行う理由としては、さきの調査結果でいじめと自死の因果関係が不明とされたこと、遺族から調査結果に対して、納得できないとの所見が示されたことだったと思いますが、そもそも再調査で目指すところ、目的地はどこにあるのでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 いじめ防止対策推進法第30条第2項におきまして、市長は、重大事態への対処、または、当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、再調査を行うことができると定められておりまして、また、同法のガイドラインによれば、十分な調査が尽くされていない場合などに該当するとされております。さきの調査報告書では、詳細な調査に基づく認定や評価が示され、また、再発防止策の策定に当たっての提言などがなされておりましたが、一方で、いじめと自死との因果関係が不明とされるなど、事態の真相解明のためには、さらに踏み込んだ調査の必要性を感じる点があったこと、また、遺族側より調査報告書に対する所見書が示され、この中で再調査により真相を明らかにしてほしいという要望があったことから、実施を判断いたしました。今回の再調査により、事態の真相解明と二度とこのような悲しい、痛ましい事態を起こさないためにも、徹底したいじめ再発防止策の策定につながる提言を求めるべく、3つの調査項目を諮問したものでございます。

○駒木委員 今回の報告資料を見ると、令和4年12月22日の第1回委員会の概要において、本件に関わる状況、市議会の状況等を事務局より報告とありますが、市議会の状況等についての具体的な報告をどのように行ったのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 第1回の委員会では、事務局より再調査実施に至るまでの経過などを報告しておりますが、特にこのたびの再調査委員会の設置、運営に当たっては、委員会の体制整備や、報酬の引上げを行うための条例の改正、運営に伴う報酬や旅費などの予算措置のために、令和4年第3回定例会に追加で議案を提出いたしまして、議決をいただいた際に附帯決議がなされた経過もございましたので、そうしたことを報告したものであります。

○駒木委員 報告資料では、令和4年12月からの委員会の活動経過が示されており、会議のほか、現地視察など活動内容が書かれてありますが、実際に委員がこの旭川に来たことは何回あるのか、

事務局として把握していることをお答え願います。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 本件は個人に関わる極めてデリケートな要素を多分に含むものでありますので、会議は日時、会場とも原則非公開で開催しており、開催日時のみ、後日公開しておりますが、会場については今後の調査にも影響することがございますので、非公開としておりましてお答えできません。

○駒木委員 特に、6月11日、12日の内容には現地視察と聴取調査とあり、教員に対する聴取が行われたように書かれています。一方で、7月16日、17日は聴取調査のみで、生徒等への聴取が行われたように書かれております。聴取は、基本的に直接会って行うものと考えておりますが、今回の報告では、6月は旭川に来て行っているようであり、7月はそこが明確にされていないのですが、この違いは何か、聴取は実際にどのような方法で行っているのでしょうか。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 どこで、どのように聞き取り調査を行っているかにつきましては、今後の調査に影響するものでありますので、お答えできません。

○駒木委員 今後の調査のために影響があり、調査活動について慎重であることを重視されているものと受け止めます。

続きまして、今回、再調査委員会による調査が始まってから約7か月を経過したところで、活動経過についての報告がなされましたが、調査の進捗状況や報告の内容について、どのように考えられていますでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 今回の経過報告により、会議開催だけでなく、その間の活動状況が示され、情報管理の在り方など、委員会運営の基本事項がしっかりと協議された上で、御遺族意見の聴取、それからさきの対策委員会委員などとの面談、現地視察、関係者への聞き取り調査など、再調査が進んでいることが示されたと認識をしております。

○駒木委員 今後、再調査委員会から答申として報告書が示されることとなりますが、その時期について、期限を求めていることはありますでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 今回の諮問に当たりまして、設置者の市長からは報告期限を示しておりません。今回の経過報告におきましても、調査活動は着実に進展していることが示されたので、今後、報告期限を求めるような予定もございません。

○駒木委員 最初の質問でも申し上げましたが、再調査で目指すところ、目的地はどこにあるのか。答弁にありましたように、事態の真相解明と二度とこのような悲しい、痛ましい事態を起こさないためにも、徹底したいじめ再発防止策の策定につながるよう、再調査委員会の皆様には引き続きの御尽力をお願い申し上げまして、私からの質疑を終了させていただきます。

○高花委員長 次に、中村みなこ委員。

御発言願います。

○中村みなこ委員 私からも何点か質問させていただきます。

先ほどもお話が出ていますが、第三者委員会の調査よりも進捗が遅いと思われまます。再調査委員会の最終報告については、前回の1年4か月よりも時間がかかるとされており、市民からどうなっているのかという声が寄せられておりますので、その点について、質問させていただきます。

先ほどの答弁にありました、前回の調査データを一式引き継いでいるということで、前回の資料や結果を踏まえての調査であるなら、1年4か月より長くなることはないのではないかと単純に思

います。なぜ、遅くなっているのでしょうか、原因をお伺いします。

○竹内子育て支援部次長 現在行われております、いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査は、さきに行われた同法第28条第1項に基づく調査結果に対する調査であり、さきの調査で明らかにできなかった点を中心にしておりますので、一概に進捗を比較することは難しいところでもあります。

○中村みなこ委員 それでは8月1日の会見で、関係者への聴取はほぼ終わったという報告もありました。先ほどもありましたが、どこまでを聴取したのか、お伺いします。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関するものでありますので、お答えできません。

○中村みなこ委員 先ほどの品田委員の話でもありましたが、当時、在籍していた中学校の校長への聞き取りはなされているのかどうかということで、御本人からうちは来ていないという話がありました。8月6日の時点でそういう情報が得られたので、当然これは聞き取りすべき濃厚関係者なのではと思うのですが、聴取の予定はないのか、もう既に終わっているのか、これから行うのかなどということも答えていただけないのでしょうか、お願いします。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関するものでありまして、お答えできません。

○中村みなこ委員 ということでちょっと大丈夫かなという、何か心配になってしまう情報だったので、あえて質問させていただきました。

先ほど、中間報告の予定はないという答弁がありましたが、前回は第三者委員会に対して、急がせたり、中間報告を求められたりしていたと思うのですが、今回はそういう動きが全くありません。その違いに疑問を抱いている市民の皆さんから、幾つか、そういう声が届いておりますが、この違いは何なのか、説明いただきたいと思えます。

○竹内子育て支援部次長 再調査は、さきの対策委員会の調査結果について調査するものでありますので、前回とは調査の背景だとか、性質が異なるものであります。再調査に当たりましては、御遺族からも調査のスピードよりも、徹底した調査を行ってほしいと求められており、調査の進捗につきましては、今回の調査活動経過報告より着実に進んでいることが示されておりますので、特に市長が意見すべき状況にないものと考えております。

○中村みなこ委員 今の答弁で調査の進捗について、今回の経過報告より着実に進んでいることが示されているとありましたが、何を根拠にそう言えるのでしょうか。これだけ中身については分からない、答えられない、そして、期限が延びるけど着実に進んでいると言われても、納得できないなと思えます。そう言い切れる根拠を形だけでも示さなければ、疑問を抱いている市民に伝わらないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○竹内子育て支援部次長 今回の経過報告では、令和4年12月の委員会設置からこれまでの間、御遺族への意見の確認や、さきの対策委員会と資料引継ぎや面談をした上で、資料の検証、それから、関係者への聴取など一つ一つ手順を踏んで進められていることが示されてありまして、これにつきましては、着実に進捗していると認識をしております。

○中村みなこ委員 一つ一つ手順を踏んで進められているからとのことですが、しかし、その一つ一つが十分かどうか、本当に公平に中立的な立場で調べられているのか、あと、分からない中で、本

当に着実に進んでいると言い切れるということにはならないのではないかと甚だ疑問に思います。ただ、後退していたり、停滞していたりするわけではないという意味で、進んでいるということであれば理解できるかなと思います。全て公表するものでも、逐一報告するようなものでもないということは分かりますが、前回の対策委員会のとくとあまりにも対応が違うので、質問させていただきました。

納得のいくお答えが得られなかったのは残念ですが、より真実が明らかになる、公平性、中立性に基いた調査になることを願っております。これで質問を終わります。

○高花委員長 御発言願います。

○横山委員 私からも今回の方向について何点かお伺いをさせていただきたいと思いますが、3人の方の質疑でも明らかになったように、再調査委員会による調査が継続中ですので、当然、そうした内容に関わる分については明らかにできないという答弁もありましたので、それを尊重して、私たちが冷静な対応を取るべきだというふうには思っていますが、その一方で、経過報告書が公表されていますし、報道の取材等も行われて報道もされていますので、ちょっと確認の意味でということで、何点か聞かせていただきたいと思います。

まず、聞き取り調査がほぼ終了ということで、報道等でも明らかにされているんですけども、7月17日、8回目の会合で追加聴取について協議がされていると思います。その対象はどの範囲なのか、どの範囲で追加が行われるのかということについて、お答えいただきたいと思います。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関することですのでお答えできません。

○横山委員 追加の聴取は行われるんだという認識でよろしいですか。うなずいていただくだけでいいんですけど。そこも難しいですか。

○浅田子育て支援部長 今後、どのような聴取を行うとか、その辺については一切お答えできません。

○横山委員 それでは、さきの第三者委員会、最初の対策委員会の調査では、医療関係者からの情報が得られなかったことが、いじめと自死との因果関係を判断できない理由の一つとして挙げています。再調査において、その部分の調査はどのようになっているのか、その部分についてお答えいただきたいと思います。

○高橋子育て支援部子育て支援課主幹 継続中の調査内容に関することですので、お答えできません。

○横山委員 諮問事項の中に、さきの調査の再検証という部分がありますし、そういった部分が問題意識としてあったと思いますので、その部分については、当然取り上げられているという認識で理解をしたいなと私は思っています。

さて、再調査委員会は8月1日に9回目の会合を行って、オンラインで記者会見を行っているという新聞報道がありました。今回の常任委員会での報告は、その点については触れられていないのですけれども、その部分について、子育て支援部から事務局として、報告があるべきではないかと思うのですけれども、それについての見解を伺いたしたいと思います。

○竹内子育て支援部次長 再調査委員会では調査活動を開始してから7か月が経過し、当初予定していた聞き取り調査について、ほぼ終了した段階で報道機関のほうから取材を受ける場を設けたと

いうことでありまして、再調査委員会として、何らかの発表を行ったものではありません。

○**横山委員** 時間的なずれもあるので、今回の報告の中には含まれない対応だったというふうに理解はしたいと思いますが、何らかの言及が必要だったんじゃないかなというふうに私は思います。

次に、先ほども質疑があったんですけども、調査終了の時期のずれ込みに報道等は触れているんですけども、ずれ込むというふうに見られているその理由はどういうことなのか、お示しいただける範囲で伺いたいと思います。

○**竹内子育て支援部次長** 再調査委員会ではこれまでに調査期間を示したことはなく、報道機関から取材に応じた中で委員長の感触を述べたものがありますが、12月22日、第1回目の会議終了後の取材対応では、さきの対策委員会の期間よりも短くしたいとしながらも、具体的に詰めていかなければ分からないというようにしておりました。8月1日の取材対応では、非常に重大な事案でありまして、時期を急ぐことより、しっかりと御遺族だけでなく、市民の皆様が納得できるような報告書にしたいと述べられておまして、1年4か月よりも長引く可能性のほうが高いのかなというように感想を述べておられますが、いずれも時期を示したりしているものではございません。

○**横山委員** もともと、いつまでに調査を終わるというものではないということなので、その部分については一定の理解はしたいと思いますが、一方で、いつまでかかるのかという率直な思いも、多くの市民の方は抱えていることは、理解していただきたいなと思います。

私は、さきの第三者委員会の調査もそうだったんですけども、やはり調査が終了して一定の報告がされるまで、外部の人間がそれについてコメントをしたりだとか、何か要請するってことは避けるべきだというふうに思っていましたし、私も議会での発言等は非常に慎重にすべきだというふうに対応してきたつもりですし、今回の調査も、市長の諮問事項を受けて慎重な調査が行われているというふうに事務局としても判断されていると思いますので、私はそれを信じて推移を見守るべきだと、いろいろな思いがあると思いますが、それが大事だというふうに思っています。

ただ、様々な報道も含めて、やっぱり市民の中に疑念や臆測を生む可能性もあると思うんですね。ですから、第三者性の担保はもちろんなんですけども、一方で、不要な臆測などを生じさせないような、一定の丁寧な発信が、これは難しいと思うんですけども、何らかの形でされるべきではないかと。それは、やっぱりどうなっているんだとか、いつまでやっているんだというような声を収める意味でも必要んじゃないかなと。その部分についても、事務局に努力をいただければいいのではないかなということだけ指摘をさせていただいて、私の質疑を終わらせていただきます。

○**高花委員長** 他に御発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○**高花委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○**高花委員長** それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時41分